

ふる
と
の



町花：山百合

議会だより

6月定例会

No.116

平成23年7月20日

議員定数を12人に改正	2
学校跡地利活用第1号決定	4
一般質問 東日本大震災対応など7議員が12問	7
大震災に伴う災害復旧補正(第2回臨時会)	14



みんな仲良く元気に！ 統合初の運動会

(古殿小学校)

民意を充分反映できるか!

カットが同時に提案

次回選挙より12人で～



6月定例会の議場

6月定例会は、6月17日から22日までの6日間開催されました。町長から提出された案件は、条例改正、財産の取得、補正予算など追加議案を含め10件で、慎重に審議した結果すべての議案を原案のとおり可決しました。

追加として提出された財産の処分については、小学校が統合され廃校となった旧山上小学校跡地と建物を活用する初めての事例として、町内企業への売却を了承しました。

請願2件を採択、議員発議により議会議員の定数を2人減らして12人とする条例改正など5件の提案があり、議員報酬を現行の5%から25%に削減する案を除き、全て可決しました。一般質問には7人の議員が12項目について町の考えを質しました。

(7ページから13ページに掲載)

議員より提出された2つの議案

議員の報酬削減

議員の報酬月額(22万3000円)の25%を削減して、財政運営における負担の軽減を図ろうとするものです。(現議員の任期中は、5%削減を実施中です。)

趣旨

議員が、すぐに実践できる対応として報酬削減を行ない、町民サービスと災害支援に役立てる。

- 発議者 佐藤一夫
- 賛成者 高木節男

討論

賛成 岡部淳一議員

定数問題に対する議論の中で、私は定数の削減には反対、報酬の削減に賛成と主張してきましたので、賛成します。

採決

賛成起立者少数(賛成5 反対8)により否決される。

議会も行財政の改革を!

論戦 定数削減と報酬

～2人の減とし、

議員定数の2名削減

現行の定数14人（法定上限数18人）から2人を減じ12人とし、行財政改革の一端を議会として担うものです。

〈趣旨〉

社会環境が変化しており、時代に適応した定数とする。

○発議者 鈴木昭生

○賛成者 佐川勇司、岡部政一、

佐藤一夫、遠藤喜一、矢内泰吉、青柳藤治、佐藤弘信

討 論

反対 岡部淳一議員

町民の声の中には、定数が多いと言う意見があることも知っています。その観点は本当に頑張ってくれているのかという疑問から生まれた声であり、大震災等を踏まえた状況の中では、多くの声を反映させなければならず反対します。

賛成 佐藤弘信議員

行財政改革の中で、議会も自ら自覚と認識をして、町とともに改革を進め、町民の意思を尊重し、2名削減に賛成します。

各議員の判断は

(上から議席順・木戸久康議員は議長のため判断せず)

議員名	報酬の25%カット	定数2人の削減
佐藤 弘信	×	○
佐川 勇司	×	○
高木 節男	○	○
岡部 政一	×	○
矢内 泰吉	×	○
佐藤 一夫	○	○
鈴木 昭生	×	○
岡部 淳一	○	×
青柳 藤治	×	○
根本 福次	×	○
関根 角男	○	×
近内 光英	○	×
遠藤 喜一	×	○

採 決

賛成起立者多数（賛成10 反対3）により可決される。

反対

近内光英議員

民主主義の原点というものは何か。かつての政治は市民政治全員が参加して決めることが一番正しい方法だが、効率的ではないことから代議員として選挙で議員を選んで政治を運営してもらうという制度になった。議員が多ければ、報酬を削減すれば良いわけで反対します。



14の議席が、来年4月からは12

山上小学校跡地を(有)岡部縫製に譲渡

小学校の統合により、今年3月で廃校となった町内5小学校の利活用は重要な課題となっています。

このたびは山上小学校の校舎とグラウンド等を活用して、町内外にある工場を1箇所を集約し、経営規模と雇用を拡大しようとする有限会社岡部縫製と、跡地を地域振興に活かしたいとの町の思いが一致し、譲渡することが提案され全会一致で可決しました。



民活での利用が決まった旧山上小学校

処分する財産の内容等

●譲渡財産の内訳

所在地	面積	地目
古殿町大字山上字仮宿54-1	3,764㎡	宅地
// // 54-3ほか	13,610㎡	雑種地
// // 54-5	3,528㎡	山林
// // 54-1	2,164㎡	建物(鉄骨RC)

- 譲渡金額 2,000,000円
- 譲渡先 古殿町大字山上字小作7-1 有限会社 岡部縫製
代表取締役社長 岡部 英一

議案 町長・副町長・教育長の給料を10%削減する条例を制定

平成23年7月1日から平成27年3月31日までの間、町長、副町長、教育長の給与を、月額10%減らした額とする条例が提案される。

(単位：円)

役職名	削減後の額	削減額
町長	682,200	75,800
副町長	546,300	60,700
教育長	511,200	56,800

採決 全員賛成 可決

議案 大震災に係る減免・課税免除規定が追加される

税法が一部改正されて、住民税、固定資産税の減免及び課税免除規定が追加される。
(住民税↓雑損控除)
軽自動車税の減免
(要件を満たす場合)

採決 全員賛成 可決



各会計予算の補正状況

中学生国際理解研修に450万円

中学1～2年生を対象 天栄村「ブリテッシュヒルズ」で

(金額は1万円以上を表示)

会計区分		今回補正した金額	補正後の予算総額
一般会計		7,181万円	43億7,494万円
特別会計	国民健康保険	△ 58万円	6億5,582万円
	農業集落排水事業	300万円	7,445万円
	林業集落排水事業	60万円	7,809万円

※各会計とも全会一致で可決。

審議

米粉製粉機を購入

米の消費拡大により地域農業の活性化を図るため、米粉製粉機を724

万5000円で、あぶくま石川農業協同組合古殿支店より購入する。

採決

全員賛成

可決

質疑

(一部を掲載)

Q 地デジの予算が計上されているが、今年で全ての世帯が受信できるようにするのか。

A 全てとはいかず、平成26年度まで国の補助事業は継続されますので、対応を検討します。

Q 町道山上小学校線の改良事業だが、3000万円もかかるのか。

A 2mの拡幅を予定しています。測量設計によっては、削減が予想されます。

Q 中学生国際理解研修の具体的な内容は。

A 天栄村にある「ブリテッシュヒルズ」は、英会話並びに国際理解の研修施設で、施設内の会話は全て英語となっています。



子どもたちの元気をいつまでも

みなさんからの

請願

◎東京電力福島第一原子力発電所事故に関する請願書

「提出者 福島県平和フォーラム 代表 竹中柳一」
審議の結果 採択

◎子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める意見書提出方の請願書
「提出者 福島県教職員組合 中央執行委員長 竹中柳一」
審議の結果 採択

意見書3件を国に提出

6月定例会では3件の意見書が議員発議され全会一致で可決、意見書は国の関係大臣に提出して実現するよう要請しました。

〈提出先〉内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

- ◎東京電力福島第一原子力発電所事故による被害の補償等に関する意見書
- ◎東京電力福島第一原子力発電所事故に関する意見書
- ◎子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める意見書

6月21日(火)

委員会合同による廃校施設の調査

総務常任委員会

産業建設常任委員会

今年度より町内6つの小学校が統合されて、古殿小学校としてスタートを切りました。

既存施設である田口小学校を増築改装して統合を迎えたわけですが、町内には3月まで利用されてきた5つの小学校施設が、遊休財産として残りました。

旧宮本小学校と旧大原小学校の建物は、耐震強度を保っておらず、取り壊すことになりましたが、民間事業者への譲渡が決



バリアフリー化されている施設 (旧大久田小学校)



鉄筋3階建ての施設 (旧論田小学校)

まった旧山上小学校以外の写真の2校については、福祉施設等から引き合いが来ていますが、まだ決定には至っていません。

国内的にも、少子化から廃校となる施設は毎年増えてきておりますが、廃校となった施設についての有効活用事例は多くありません。

総務、産業建設両常任委員会は、合同で廃校となった各施設等の現況を調査しました。

議員研修

先進地から学ぶ

議会だより編集特別委員会

山形 戸沢村

議会だより編集特別委員会委員5人は、7月4日・5日の二日間にわたり山形県戸沢村議会を訪れ、議会だよりの広報編集技術などについて研修しました。

同議会は町村議会広報全国コンクールで入選するなど議会広報活動に熱心で、住民目線で取材活動しており大変参考になりました。

戸沢村は人口5533人で、面積は261・25km²あり、その83・3%が山林原野で占められています。

特色としては、全国で第1号の国民健康保険組合の設立認可を受け安心診療のさがげとなりました。





町民の声を伝える

町政に生かす

町の考えをたずねる

一般質問

一般質問は、6月22日に7人の議員が12問の質問を行いました。質疑応答の一部を要約してお伝えします。

協定書の具体的内容は

Q 町が平成14年にふるどのクリニックと取り交わした協定書の中で、第4条の医療機器等の条項で、別紙に定めるものを設置とあるが、その具体的な内容について、次の点を伺う。

第1点 具体的にどのような物品を購入したのか

第2点 物品購入の手段手続きについて、どのような法規等に基づき購入したのか。

第3点 購入した物品が正当なる対価で購入したのか。

診察室用備品等79品目

町長

A **1点目** 医療関係備品が57品目、事務用品が15品目、電気関係備品が7品目で合わせて79品目、購入総額2144万円です。

2点目 品目別に3業者と契約を締結しています

が、いずれの契約も法令等に基づき随意契約で購入しています。

3点目 複数業者による競争見積もりによるものであり、時価での購入と考えます。



こんない とうえい 近内 光英 議員

賃貸契約は締結したのか

Q 町とふるどのクリニックとの施設貸借契約の更新時期だが契約は締結したのか。

震災の影響で延期

町長

A 無償から賃貸借契約とする基本事項を合意しており、契約締結に向けて細部の調整を進めてまいり、

たが、震災の発生により、クリニック側との協議により延期しています。



地域医療の拠点（ふるどのクリニック）

震災後の復興策をさせ



さとう ひろのぶ 議員
佐藤 弘信

Q 震災に伴う大津波と原発事故の発生による甚大な被害には、自然の脅威を改めて感じさせられました。日本では過去に幾多の自然災害を体験し、そのたびに力強く復興してきました。

復旧・復興には、国の復興支援政策、そして県の支援が必要であり、国の取り組みが遅いと言われている中で、被災者生活再建支援法に該当しない被災者に対して、自治体の支援を望むものであり、震災による家



被災した屋根瓦

屋の一部破損、原発事故による風評被害、町の公施設等の町独自の支援策を含めた今後の対応を伺います。

第1点 被災された町民への基本的な取り組みの

考え方は。

第2点 現在居住している家屋の屋根が被災した場合、補修補助金または一律の見舞金交付の考えはあるか。

第3点 原発事故による農作物等に対する、町独自の支援策は。

第4点 稲作は、収穫時線量が基準値を上回る可能性があり、風評被害で販売出来ないあるいは、低価格になることも予想されますが、その対策は。

第5点 第1体育館も柱の亀裂、窓ガラスも割れる被害を受けて仮復旧されたようですが、被災の現状と今後の課題は何か。

第6点 町長は公約の中で、町体育施設の総合的な再整備を掲げており、被災した第1体育館の復旧を含め、どのような構想を描いているのか。

第7点 震災により町の観光資源である遊歩道等も被災したと聞いています。被災状況と復旧はどのような方策を講じるのか。



窓ガラスが被災した町民第1体育館

国・県の動向を踏まえて

対応する

町長

A **1点目** 屋根瓦の落下など多く被害を受けましたが、他町村に比べ住宅倒壊、人的被害はな

く町の地質・地盤の堅固さを再確認した。物的被害に関しては、台風などの自然災害と同じ対応をしています。

2点目 一部損壊住宅に対する補修補助金・見舞金の助成、支給は行っていません。国の補助を活用

3点目 東電に対する1回目の請求は、JAが窓口となり3月分の請求をしました。今後も逐次影響のあった作物について月ごと請求します。町としては、状況を見極めて対応します。

4点目 これらの賠償も対象となることから、逐次請求していきます。

5点目 体育施設はすべて被災しました。軽微な被災は復旧しましたが、第1体育館につきましては、仮復旧のため今後改修すべきか、改修すべきか結論をだします。

6点目 改修・改築を想定した場合、柔道場・剣道場なども合わせて検討すべきで、築34年が経過している古殿中体育館も改築を要する状況にあるので、総合的に見地から結論を出していきます。

7点目 観光施設も被害を受け、一部補修していますが、余震が続いていることから遊歩道も通行止めとしています。余震が収まる時期を見て対応します。



被災した墓石

震災・原発対応と 安全通行の確保を

Q 今回の大震災により
わが町においても、建物
等被災、各道路等の地盤
の亀裂および崩落など、
さまざまな被災が発生し
ている状況と見えます。
今後さらに雨季のシーズ
ンを向かい集中豪雨や台
風に備える土砂災害等の
防災対策と住民への早期
周知が課題と見えます。
また、終息未定の原発事
故は、長期的被災です。
県民はもとより、多くの
町民も、この被災に不安
と怒りの、日々と思いま
す。

次の点伺います。

- 第1点** 住宅付近に発生した地震による地盤亀裂は、今後、土砂災害発生の危険性があり、それに対応する防災対策と住民への周知はどうか。
- 第2点** この震災復旧に対する国・県の支援はどうか。また、町独自の支援策はあるか。
- 第3点** いわき石川線の交通止解除の見通しと、町内各道路等の復旧計画はどうか。
- 第4点** 原発事故放射能



さ が わ ゆ う し
佐川 勇司 議員

に対する町民の不安や風評被害を打開するために必要な情報と知識が必ずある。そこで、専門家による講演・講座等を開催してはどうか。



住宅付近の亀裂状況

報等により、緊急避難の方法など、啓蒙を図り被害を最小限にとどめるよう取り組みます。



町道の亀裂

発注され、8月末に交通規制解除の報告です。本復旧には2年以上かかる見通しです。町道5カ所は国の査定が終了、残箇所も7月中旬に査定予定速やかな復旧に努めます。小規模な被災箇所は、余震等の状況を見極めながら、通行の安全確保が図れるよう補修工事に対応します。



県道いわき石川線土砂崩落現場

必要な支援策検討 通行の安全を図る

町長

A **1点目** 地盤亀裂がある住宅を49戸確認。三株団地を除き当面、緊急性が低いものと判断します。防災対策は、気象情報の速やかな伝達と広

2点目 生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して、『被災者生活再建支援制度』により支援金を支給できますが、住宅のみ被害補修する場合は政府系法人金融機関による融資が制度化されています。町としては、国・

3点目 いわき石川線は2車線の仮設道路工事が

4点目 6月25日に、県の放射線健康リスク管理アドバイザーである長崎大学院教授による放射能に関する講演会を開催します。



おかべ まさいち 議員
岡部 政一

大震災を教訓に 防災を見直す考えは

Q 千年に一度の、巨大地震は想定外の津波も引き起こし、太平洋沿岸の全てを破壊、流出させ、未曾有の大災害が発生したのです。また、想定外の巨大津波の一撃で手の施しようがなくなる原発事故では最悪なメルトダウンをも引き起こしたのです。放射能線量漏れ事故は生活を不安に落とし入れ、社会を混乱させて、全ての活動を逼迫させています。このような想定外の大災害を教訓にしたとき、安心安全で住み良

い町づくりをするためにも地域防災を見直す機会であると思います。

第1点 東日本大震災を教訓としたとき、地域防災を再点検し、見直す考えはあるか。

第2点 急傾斜地など危険箇所は何箇所あるのか。その対策は。

第3点 通学道路等に落石、土砂くずれのある危険箇所を把握しているか。その対策は。

第4点 町名が出る度重なる余震は、古い井戸沢断層と言われるが調べた

ことはないか。

第5点 三株団地の災害復旧工事はいつになるのか。滝の平集会所の建設予定は。

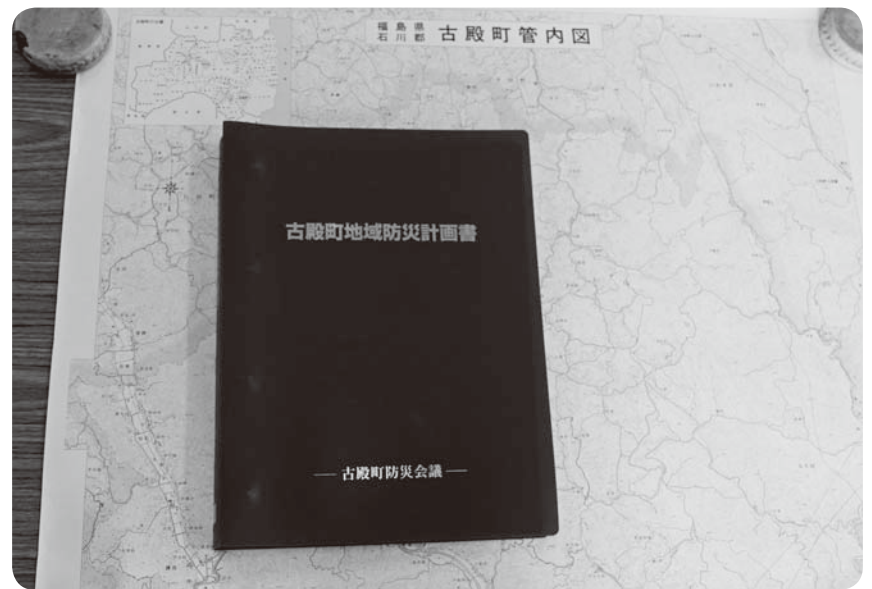
第6点 避難所、避難場所の指定、防災マップなど見直す必要はないか。

第7点 放射線量が増え避難対象区域になった場合の対策はあるか。

第8点 年間積算放射線量はいくらになるか、町民の健康に影響はないか。

第9点 農産物のモニタリングは随時できないのか。放射線量計の貸し出しは出来るか。

第10点 農産物の出荷制限や風評被害の賠償はどのようになるか。



随時見直しされている地域防災計画

町地域防災計画は 随時見直し修正 **町長**

A **1点目** 随時見直し、修正しています。

2点目 急傾斜地危険箇所は80箇所、その内、予防対策実施箇所は14箇所です。

3点目 著しく危険な箇所だけ、予防対策と補修工事に対応しています。

4点目 学術分野等での研究が行われているが、町単独での調査はして

ません。

5点目 7月中には工事を発注し、年内に完了。集会所は建設場所の選定を含め、協議しています。

6点目 関係機関と協議をして、見直しを図っています。

7点目 国、県からの避難指示があれば、避難することになり、広報を徹底し、町の準備するバスで避難します。

8点目 屋外8時間、屋内16時間で計算すると、1ミリシーベルトになり基準値20ミリシーベルト以下で、人体に影響はありません。

9点目 県と農協がモニタリング検査を行っており、6月1日現在、出荷制限されている農産物はなく、放射線量計の貸し出しも考えています。

10点目 原子力損害賠償紛争審査会の第一次指針では農産物に限られていたが、二次指針で風評被害も賠償の対象になり、農協で受付しています。

東日本大震災の被害実態と 対応 今後の対策は

Q 私は、町の震災被害について原発事故と切り離した形で、町民の被災実態と町の対応について伺います。

第1点 町災害対策本部が地震対策で最重要課題としたことは何か。

第2点 被害実態に関する調査はどのような手順で進められたのか。

第3点 調査後の被害対応策、住民への説明と情報提供は的確に実施されたのか。

第4点 地震で発生した
がれき等の廃棄物処理に

関して、今後も町が支援すべきとの声にどう対処するのか。



“町民の命と安全が第一” 活躍した消防団



おかべ じゅんいち 議員

第5点 住宅災害に対して独自の支援をとの町民の声にどう応えるのか。

直しは考えているか。
第7点 避難者の中に個人的に住宅を借りている方はいるか。その調査は、

町民の生命と安全を 守ることが最重要

町長

A 1点目 町民の生命と安全を守ること、被害状況の把握と対応を第一の課題としました。

2点目 町消防団、町職員での調査、さらに民生委員による安否確認。

3点目 現地の確認、調査を実施し、その結果を住民に説明しています。

4点目 業者に委託した場合は事業系のゴミ、その他は、災害ゴミとして出させていただきます。

今後、仮に大地震が発生した際は、状況を見て仮置場を設置し、対応したいと考えています。

5点目 国県の対象にならない場合は支給していませんが、国への対策は要請しています。

6点目 随時、見直しはしています。今後、国の動向をみて見直しを考えています。

7点目 2世帯と把握しています。

考え方と事故後に実施した具体的対応策は。

荷者の被害に町が窓口となって対応しているのか。

第3点 乳幼児、児童生徒への対応策、また保護者の考えは調査したのか。

第6点 事故は予断を許さない状況、今後避難などの具体的な対策は考えているのか。

第4点 農業被害の賠償は、また、風評被害の実態と対応策は。

第7点 原発は全部廃炉の方向を目指すべきと思うが町長の見解は。

原発事故は複合的な ものとしてとらえている

町長

A 1点目 安全基準などの見通しの甘さと初期対応の不手際による複合的なものと捉えています。

2点目 行政無線の放送、広報誌、行政日より、町ホームページで周知しています。

月末に請求する予定です。おふくろの駅出荷者の賠償は6月15日に説明会を実施しました。

3点目 教育委員会及び学校から通知するとともに、それぞれ屋外活動を制限しました。またプールは全て屋内プール利用としました。

5点目 J・A及び町が窓口となって対応しています。

4点目 3月までに900万の請求、4月5月の被害額は2900万で6

6点目 県の指示により対応します。

7点目 原発は国策により進められてきたものであり、国民的議論により判断すべきと考えています。

原発事故による町への 影響と現在の取り組み

Q 事故は人災であり、原発は廃炉すべきです。町も被害となりました。そこで次の点を質問します。

第1点 事故は人災であるか否か、町長の認識は、

第2点 放射能に関する

そこで次の点を質問しま

す。

す。



たかぎ せつお 議員
高木 節男

震災後の住民の安心対策は

- Q** 東日本大震災から3カ月が過ぎ、いまだに続く余震、放射能問題、風評被害など、町民の不安が続いています。震災後高齢化が進む中でのわが町の防災計画や、町民福祉対策など見直す点などあるのか、安全安心な生活を守るため、次の点について伺います。
- 第1点** 災害時の対応で緊急通報や避難対応などの問題は無かったか。
- 第2点** 震災後、放射能や余震の不安の中、町民に対して、安心して生活出来る対策をどの様に実施してきたのか。
- 第3点** 放射線による住民の不安を取り除く対策として、各地域の放射線のモニタリングを強化し調査結果と健康に対する影響などの周知徹底の考えはあるのか。
- 第4点** 子供達を放射線から守り、将来への不安を取り除く対策などの考えはあるのか。
- 第5点** 今後、町防災計画の見直しなどは検討されているか。



明日を担う子どもたちを放射線から守ろう

町の放射線量測定値は

基準値内で推移

町長

- A** **1点目** 問題は無かったと認識しています。
- 2点目** 情報を開示して町民の方々に周知を図っています。
- 3点目** 現在、町の放射線量測定値は、基準値内で推移しています。健康に対する影響などについては、広報紙、行政だよ
- 4点目** 屋外活動を制限し手洗い、うがいを指導しています。
- 5点目** 随時見直しをして、修正しています。
- A** **1点目** 問題は無かったと認識しています。町民の方々に周知を図っています。
- 2点目** 情報を開示して町民の方々に周知を図っています。
- 3点目** 現在、町の放射線量測定値は、基準値内で推移しています。健康に対する影響などについては、広報紙、行政だよ
- 4点目** 屋外活動を制限し手洗い、うがいを指導しています。
- 5点目** 随時見直しをして、修正しています。

町づくりの展望は

- Q** わが町も人口減少と高齢化が進む中で、新しい社会の創造を考えると難しい時期にあるが、3期目の町政執行にあたり町民と行政が一体となり未来に向かって元気な古殿を目指す町長のビジョンを伺います。
- 第1点** 町長の求めている10年後のビジョンとはどのようなものなのか。住んで良かった、住んでみたいと言われるような町づくりはなされているのか。
- 第2点** 町民と行政が一体の協働の町づくりの具体的な施策は。
- 第3点** 若い時から町づくりにビジョンを求めた町長の、若者の夢とやる気を応援するような施策はあるのか。
- 第4点** 森林の町づくりの今後の計画は。

環境保全に貢献する町づくり

町長

- A** **1点目** 社会の展望と、町の現状を前提に振興計画に基づき、環境保全に貢献する安心な町づくりを進めていく考えです。
- 2点目** 町民との対話を重視しさまざまな意見を参考に、町政執行にあたっていきます。
- 3点目** 行政事務として行う難しさを感じていますが、昨年から石川地方
- A** **1点目** 社会の展望と、町の現状を前提に振興計画に基づき、環境保全に貢献する安心な町づくりを進めていく考えです。
- 2点目** 町民との対話を重視しさまざまな意見を参考に、町政執行にあたっていきます。
- 3点目** 行政事務として行う難しさを感じていますが、昨年から石川地方
- 4点目** 引き続き間伐事業を進め、林地残材の搬出、旧大原小学校跡地を活用し、貯木場及び木材加工施設の整備を含め、町内での一体的資源の活用など、木質バイオマスエネルギーの利用促進を進めていく考えです。

環境変化の対応と町の将来像

Q 岡部町長も3期目のスタートとなりました。2期8年の堅実な町政運営により、多くの町民からの信頼を得た結果、無

投票による町政執行者となったわけですが、国難

とも言える、東日本大震災と原発事故により、厳しい対応をせざるを得ない事態となってしまいました。幸いにも、わが町では人的被害もなく、甚大な被害までには至りませんでした。原発事故による放射能や風評被害など、今後については予断の許さない状況になり、

町長が描く町づくりにも少なからず影響があるものと思います。そこで次の点を伺います。

第1点 今年度、計画されている重要事業の見直し等は考えているか。

第2点 当面は自立可能な町づくりを基本方針としているが、長期化が避けられない、災害復興と原発事故の収束という状況で、その根拠となる財源や財政運営、ならびに振興策について、どのような構想をもっているか。



さとう かずお 議員
佐藤 一夫

不安はあるが現行計画を推進

町長

A 1点目 震災の影響により、古殿小学校校庭の芝草化など、一部事業の繰り延べなど検討しています。

2点目 今回の震災では多くの家屋の屋根瓦が落下するなど、被害を受け

ました。町が管理する施設では一部を除き、大きな被害は免れており、現時点で緊急的過大な財政負担は見込まれていません。

また、大震災に伴う財政援助法による、特定被



幾度も大きく揺れたが、強固なふるどの大地



いわき石川線の土砂崩落現場

災地地方公共団体の指定により、公共土木施設被害事業など、補助率・起債充当率の嵩上げが受けられることになりました。いわき石川線の通行止

め、先の見えない原発事故など不安要素はありますが、現行の振興計画及び過疎計画に基づき、事業を進めていく考えです。

第2回臨時会

23.5.20

大震災に伴う災害復旧などに

2億6480万円を補正

平成23年第2回臨時会は5月20日に開かれ、3月11日に発生した東日本大震災で被害を受けた町道及び林道の、災害復旧事業費などの一般会計第2次補正予算や、専決処分の承認など、14件の議案を原案どおり可決しました。

議案 審議

専決処分の承認について
12件

条例改正

税特別措置条例

過疎地域等の課税免除期間を延長

国民健康保険税条例

保険税の賦課限度額の見直し50万円→51万円

*専決処分

法律で認められているもので、急を要し議会を招集する時間的余裕が明らかにない場合の処置を言う。次の議会に報告し承認を認めなければならぬ。

国民健康保険条例

出産育児一時金(42万円)の恒久化

専決処分された補正予算

(金額は1万円以上を表示)

会計区分	補正予算額	補正後の予算額
22年度一般会計第7次補正	1億451万円	41億3475万円
// 国民健康保険特別会計第5次	△420万円	6億6132万円
// 簡易水道特別会計第4次	△174万円	8615万円
// 農業集落排水特別会計第4次	△7万円	7473万円
// 林業集落排水特別会計第4次	△49万円	2272万円
// 介護保険特別会計第5次	807万円	5億5647万円
// 後期高齢者医療別会計第3次	56万円	5622万円
23年度一般会計第1次補正	4333万円	40億3833万円
// 林業集落排水特別会計第1次	430万円	2949万円

質疑

一般会計第2次補正

(一部を掲載)

Q 災害復旧事業の、県の支出は確定されたのか。

A 公共災害については一定の補助割合が決まられており、今回はその補

Q 助率で計上しました。個人の一部分損壊に対して一定の助成をする考えはあるか。

A 国、県の動向を踏まえながら検討していきま

す。

Q がれき処理について継続する考えは。

A 今回は、がれきが道路等に散乱していたために、緊急措置として仮置き場を設定しましたが、一定期間が経過したため

補正予算

(金額は1万円以上を表示)

会計区分	補正予算額	補正後の予算額
22年度一般会計第2次補正	2億6,480万円	43億313万円
// 林業集落排水特別会計第2次	4,800万円	7,749万円



三株団地の法面崩壊現場

終了しております。
Q 重要幹線である県道いわき石川線の通行止めについて、復旧の要望をしていると思うがその状況は。
A 関係者連絡協議会が開催され、県の説明では対岸を迂回する仮道を8月末頃までには完成させたいとのこと。
Q 三株団地の復旧についてはどう進んでいるか。
A 管理区分の関係で、団地前の県道勿来浅川線については、県により仮道が復旧しております。団地の法面の崩壊については、町に管理責任がありますので、町の単独復旧工事で進めます。

追跡レポート

その後 どうなった？

テーマ

若者の定住化のために高速通信網の整備は？

Q 平成20年6月一般質問から

若者の定住化条件の一つにブロードバンドサービスは絶対条件、光ケーブルによる地域情報ネットワークなどの計画は。

A 町 長

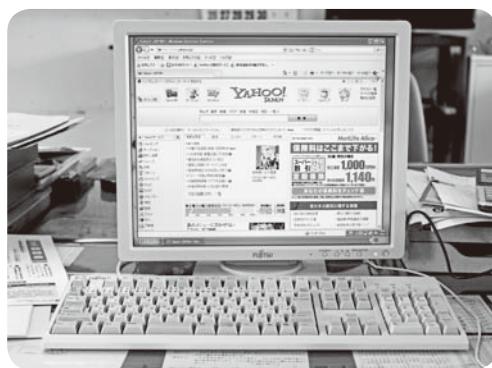
町が事業主体となつての具体的計画は持っていない。

その後の
対応

平成22年度に地域情報基盤整備推進交付金事業により、約3億円の事業費で整備し、NTTに貸付して利用料金をとる形態で整備される。(現在439戸)

今後の計画

行政サービスなどへの活用



高速通信によりスムーズに運用

根本福次議員特別表彰

地方自治の発展に功労があったとして、福島県町村議会議長会より、特別功労者の表彰を受けました。(議員在職20年以上)



6月定例会で議長より伝達

古殿町議会 優良町村議会表彰

古殿町議会が23年度福島県町村議会議長会定期総会の席上、優良町村議会として表彰を受けました。



表彰を受ける木戸議長

みんなのページ

今回紹介するのは **古殿町天しぼ研究会** の皆さんです。

会長の渡辺甲子雄さんに聞きました。

☆いつ頃、どのような経緯で発足しましたか。

昭和55年12月24日午後から降りだした雪のため、甚大な被害を受けた山林（特に杉）をなんとか復興したいと、何人かの仲間と話し合いました。その結果、雪害に強い杉に樹種転換するとともに、当時関西方面で高価に取引されていた「天然絞り」の杉を導入して、生産地にしようということから、町内の林家25名で平成5年に研究会を組織しました。



会長 渡辺甲子雄さん（会員数23名）



研修地での研究会員

☆どのような活動をしていますか。

会を立ち上げた当時は、災害復興への熱意と、床柱1本30万円以上で取引されている「天然絞り杉」に思いを馳せ押木による本数の確保と植樹に励みました。また、枝打ちの講習会や先進地視察、会員の山林での実技指導会などを積極的に実施してきました。現在は、県外への先進地視察、県・町事業への協力、ヒノキの新種導入、タラノメ、ゼンマイ等の山菜栽培、間伐枝打ちの促進と広葉樹の拡大造林等を行っています。また、仲間で一献を交わすのも楽しみの一つです。

☆今後の抱負は。

森林と共に

植林を始めて60年、そして昭和55年の大雪害にも負けず新品種の導入などで再造林、やっと美林と言われる森林になりました。今後は天しぼ研究会の方々と尚一層研究を続けるとともに、町、県の各種の事業への協力と森林浴を楽しみながら生涯現役で頑張りたい。



間伐・枝打ちの実技指導会

“町政を知るよい機会”
議会を傍聴してみませんか

次回の
定例会

9 月上旬